

平成24年4月版歯科診療行為マスター登録内容の一部訂正（H24.6.15現在）

【基本テーブル】

区分番号	診療行為コード	基本漢字名称	変更区分	訂正箇所	訂正前	訂正後	備考
A100-00	301006210	特定入院基本料	5	注加算グループ	0	C125	平成24年4月診療分から適用
A100-00	301700810	特定入院基本料（栄養管理体制経過措置）	5	注加算グループ	0	C125	平成24年4月診療分から適用

【基本・注加算対応テーブル】

変更区分	グループ番号	基本・注加算項目				訂正箇所	訂正前	訂正後	備考
		加算コード	診療行為コード	診療行為名称	加算識別				
3	C125	CA068	301027070	看護必要度加算 1 (一般病棟入院基本料)	01		新 設	平成 2 4 年 4 月診療分から適用	
3	C125	CA069	301027170	看護必要度加算 2 (一般病棟入院基本料)	01		新 設	平成 2 4 年 4 月診療分から適用	
3	C125	CA072	301027470	看護必要度加算 1 (特定機能病院入院基本料)	01		新 設	平成 2 4 年 4 月診療分から適用	
3	C125	CA073	301027570	看護必要度加算 2 (特定機能病院入院基本料)	01		新 設	平成 2 4 年 4 月診療分から適用	
3	C125	CA074	301027670	看護必要度加算 1 (専門病院入院基本料)	01		新 設	平成 2 4 年 4 月診療分から適用	
3	C125	CA075	301027770	看護必要度加算 2 (専門病院入院基本料)	01		新 設	平成 2 4 年 4 月診療分から適用	